

個人情報ファイル簿

整理番号	50-1		
個人情報ファイルの名称		留置情報ファイル	
行政機関等の名称		警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		警務部留置管理課	
個人情報ファイルの利用目的		被留置者の適正な処遇及び留置事故の防止に資するために利用する。	
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1 犯歴番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 事件処理署、6 検挙年月日、7 指紋作成番号、8 留置日時、9 留置番号、10 処理部門、11 特異動向、12 疾病等、13 文字情報	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		奈良県警察に留置された者（被留置者）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		捜査機関からの情報提供（情報共有）、被留置者からの聴取、処理に伴う調査、検察庁及び裁判所からの情報提供（情報共有）	
要配慮個人情報の有無		有	
記録情報の経常的提供先		警察庁	
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	奈良県警察警務部県民サービス課	
	所在地	奈良市登大路町80番地	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令		
	内容		
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別			電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）			
利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無			無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—	
備考			